第2章 奈良先端科学技術大学院大学外国人留学生等後援会

本後援会は、本学の外国人留学生に対する学修上及び生活上の援助を行うとともに、本学の派遣学生が留学中又は学術交流協定等に基づく外国滞在中の不測の事態に対する援助を行うことにより、本学の留学生交流の一層の促進を図ることを目的として、平成12年3月21日に設立された。

主な事業

- 1 外国人留学生の本学における学修活動のための援助
- 2 外国人留学生の不測の事態に対する援助
- 3 派遣学生の留学中または外国滞在中における不測の事態に対する援助
- 4 その他本会の目的を達成するために必要な事業

本会は本学の教職員のみならず、上記に賛同する個人及び団体等、広く会員を募っており、平成13年3月31日現在、277名が加入している。本会は、会員からの会費によって運営されており、平成12年度には次の事業を行った。

○ 留学生救援者費用保険加入支援

留学生救援者費用保険(留学生が留学中の不慮の事故・疾病などにより、母国から人を呼び寄せたり、本国に帰らざるを得ない状況になった際に必要となる救援者費用を補償する保険)に加入する際の保険料を本会が負担する事業であり、平成12年度にはのべ44人分の保険料を支援した。

○ 留学生住宅総合補償制度加入支援

留学生住宅総合補償制度(内外学生センターが実施する制度で、民間アパートに入居する留学生が失火・水漏れなどで家主等に損害賠償をしなければならない場合や、連帯保証人が家主から保証債務の履行請求を受けた場合などに補償が行われる保険)に加入する際の保険料を本会が負担する事業であり、平成12年度には本制度を利用するにあたり必要となる協力金を支援している。

○ 留学生等の緊急時の援助

1名の留学生に対し、入学料を無利子で貸付した。